

介護・障害福祉分野の

研修・試験の費用を補助します！

明石市内の福祉施設で働くあなたを応援

最大 **6** 万円

法人から申請

職員に支払った研修費の

4分の3

個人で申請

研修費の

2分の1

介護
分野

介護職員初任者研修

介護福祉士実務者研修

生活援助従事者研修

喀痰吸引等研修 1号、2号、3号

ケア
マネ

介護支援専門員実務研修

主任介護支援専門員研修

介護支援専門員再研修

認知
症
関
連

認知症介護基礎研修

認知症介護実践者研修

認知症介護実践リーダー研修

認知症対応型サービス事業開設者研修

認知症対応型サービス事業管理者研修

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

障害
福祉
分野

強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）

居宅介護職員初任者研修

重度訪問介護従事者要請研修

医療的ケア児等支援者養成研修

医療的ケア児等コーディネート養成研修

同行援護従事者養成研修（一般・応用）

行動援護従事者養成研修

全身性障害者移動支援従事者養成研修

令和7年度も

介護職員初任者研修は

全額 補助 ※上限10万円



国家試験

介護福祉士

社会福祉士

精神保健福祉士

公認心理師

詳しくはこちらから



明石市 福祉局 福祉政策室
福祉施設支援課

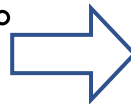
電話：078-918-5262

FAX：078-918-5114

mail:shisetsujinzai@city.akashi.lg.jp

個人の申請はオンラインが便利です。

オンラインでは申請書のダウンロード不要。
必要な書類は写真を撮って送ることができます。



<申請期限> 研修修了証・試験結果通知書に記載の日から1年以内

<提出書類>

個人で申請

研修	国家試験
共通 ☐ 交付申請書（市HPからダウンロードできます） ☐ 在職証明書（3ヶ月以内発行）か申請日を含む雇用証明書 ^{*1} の写し ※ 必ず <u>明石市内の事業名</u> が記載されているもの	
+ ☐ 支払者、研修名、支払額がわかる領収書などの書類の写し ☐ 研修修了証の写し	+ ☐ 受験票の写し（氏名、受験番号がわかる） ☐ 試験結果通知書の写し

法人が申請

研修	国家試験
共通 ☐ 交付申請書（市HPからダウンロード） ☐ 対象従事者と受講料等の一覧表（市HPからダウンロード） ☐ 在職証明書（3ヶ月以内発行）か申請日を含む雇用証明書 ^{*1} の写し ※ 必ず <u>明石市内の事業名</u> が記載されているもの	
+ ☐ 研修修了証の写し ☐ 法人が研修費用を支払ったことがわかる書類の写し 法人名、研修名、支払額がわかるもの	+ ☐ 受験票の写し（氏名・受験番号がわかる） ☐ 試験結果通知書の写し ☐ 法人が受験料を支払ったことがわかる書類の写し 法人名、試験名、支払額がわかるもの
※受講者が支払ったあと、法人から受講者に支払った場合は、法人から受講者に支払ったことがわかる、給与明細や受領書の写し	

*1 雇用契約書の雇用期間が「期間を定めず」などの記載で、申請日現在、在職していることが証明できない場合は「在職証明書」の提出をお願いします。